

第 21 回

根室市農業委員会総会

議事録

日 時 令和4年3月29日(火)

自 10時30分

至 11時00分

場 所 根室市役所中会議室

根室市農業委員会

議席番号	氏名	出席	欠席	備考
1	福田光宏	○		
2	加藤珠江	○		
3	吉田純一	○		
4	市橋久	○		
5	田中照義	○		
6	伊藤久美子	○		
7	横峯祐子		○	
8	小笠原忠行	○		
9	田中俊彦	○		
10	古川哲也	○		
11	野村正浩	○		
事務局	事務局長	鵜飼豪生	○	
	農地主査	鈴木千亜紀	○	
	局員	盛本寛次	○	

出席委員（10名）

1番	福田	光宏
2番	加藤	珠江
3番	吉田	純一
4番	市橋	久
5番	田中	照義
6番	伊藤	久美子
8番	小笠原	忠行
9番	田中	俊彦
11番	野村	正浩

欠席委員（1名）

7番	横峯	祐子
----	----	----

出席職員

事務局長	鵜飼	豪生
農地主査	鈴木	千亜紀
局員	盛本	寛次

議件

議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

事務局 長	<p>只今から、<u>第 21 回</u>農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
議 長	<p>(あいさつ)</p>
議 長	<p>委員の出欠状況について、事務局より報告をさせます。</p>
事務局 長	<p>本日の出席委員は <u>10 名</u>で欠席の旨通知がありました委員は 7 番 横峯祐子委員です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局長より報告がありましたように、現在のところ <u>10 名の出席</u>でございますので、「農業委員会等に関する法律」第 27 条第 3 項並びに、「根室市農業委員会会議規則」第 6 条の規定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。</p>
議 長	<p>これより <u>第 21 回</u>総会を開会いたします。</p>
議 長	<p>次に議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。</p> <p>議事録署名委員に <u>10 番 古川哲也委員、2 番 加藤珠江委員</u></p> <p>以上の委員を指名いたします。</p>
議 長	<p>次に、議事参与の制限について申し上げます。</p>

		「農業委員会等に関する法律」第 31 条並びに「根室市農業委員会会議規則」第 10 条の規定により該当する委員は、ございません。
議	長	次に、会務報告をいたします。事務局より報告をさせます。
	事務局長	(会務報告)
議	長	お諮りいたします。この際日程の順序を一部変更し、議事録 6 に追加議案第 1 号「職員の任免について」を追加したと存じますが、これに異議ありませんか。
委	員	「異議なし」
議	長	ご異議なしと認めます。よって、議案日程 6 に追加議案第 1 号「職員の任免について」を追加し、議案第 1 号の次に審議いただきたいと存じます。
議	長	それでは、 <u>議事日程 6</u> 、議件の審議に入ります。
議	長	議案第 1 号「農地利用集積計画の決定について」を上程いたします。事務局より説明いたします。 (指名) 鈴木主査。

議	長	ご異議ないものと認め、整理番号 28 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	続いて、整理番号 29 に関して質疑に入ります。 順次発言を許します。
委	員	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。
委	員	「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、整理番号 29 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

議	長	<p>続いて、整理番号 30 に関して質疑に入ります。</p> <p>順次発言を許します。</p>
委	員	「ありません」
議	長	<p>お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。</p>
委	員	「異議なし」
議	長	<p>ご異議ないものと認め、整理番号 30 に関して採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。</p>
議	長	<p>全員挙手であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
委	員	<p>次に、追加議案第 1 号「職員の任免について」を上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
議	長	<p>追加議案第 1 号「職員の任免について」</p> <p>農業委員会に関する法律第 26 条第 3 項の規定に基づき、下記の</p>

<p>委員</p>	<p>職員の任免について承認を求めるものであります。</p>
<p>議長</p>	<p>指導主任 盛本寛次 根室市に出向を命じる。日付は令和4年4月1日。稲本^{いなもとせな}星奈、根室市農業委員会事務局に任命する。書記を命ずる。農業委員会事務局勤務を命ずる。令和4年4月1日付けです。</p>
<p>議長</p>	<p>これより、追加議案第1号について質疑に入ります。 順次発言を許します。ご発言ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>「ありません」</p>
<p>議長</p>	<p>お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結いたしますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議ないものと認め、追加議案第1号に関して採決いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。 全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>

議 長	<p>お諮りいたします。本総会に付託された議案は全て議了いたしました。よって、本日の総会を閉会いたしたいと思ひます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
委 員	<p>(なしの発言)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって本日の総会を閉会いたします。</p> <p>ご苦勞様でした。</p>

--	--

--	--

